

「社会保障制度改革国民会議・報告書」

★ News 社会保障制度改革『プログラム法案』の骨子

平成 25 年 8 月 6 日「社会保障制度改革国民会議・報告書」がとりまとめられ、8 月 21 日には報告書に基づく社会保障制度改革の措置や実施のスケジュールが明記された「プログラム法案」の骨子が閣議決定されました。

今秋の臨時国会で「プログラム法案」を提出し、成立後、来年の通常国会から、健康保険法、介護保険法など個別分野別の法律改正関連法案が提出される見通しです。

※ 社会保障制度改革国民会議＝平成 24 年 8 月 22 日施行された「社会保障制度改革推進法」により制度改革に必要な事項を審議するため、平成 24 年 11 月、内閣に設置。

■ 社会保障制度改革「プログラム法案」骨子の方向性

- ・ 社会保障 4 分野 少子化対策・医療・介護・年金で、消費税引き上げを前提に、給付と負担の改革をする。財源確保と給付抑制 → 財政負担の大きい医療・介護の分野が先行。

1970 年代モデル …高度経済成長期に確立した高齢期中心の社会保障



21 世紀(2025 年)日本モデル …全世代を給付・サービスの対象とし、負担能力に応じて負担。

社会保障・税
番号制度活用

少子化対策

- ・ 教育と保育の単一組織(認定子ども園) ・待機児童解消 ・ワークライフ・バランスの推進など

医 療

- ・ 国民健康保険の運営を、財政安定化のため、市町村から都道府県へ移管。…2017 年迄に
- ・ 70~74 歳の医療費自己負担…1 割特例の廃止(現行 1 割から 2 割へ引き上げ)…2014 年以降に
- ・ 紹介状のない大病院の外来受診に、定額自己負担を導入へ。「かかりつけ医」の位置づけ。
- ・ 高額療養費…所得区分を細分化し、負担能力に応じた負担へ限度額の見直しなど。
- ・ 後期高齢者医療制度…定着している現行制度を基本に、必要な改善を行う。

介 護

- ・ 一定以上の所得がある利用者の自己負担(現行 1 割)の引き上げ …2015 年実施目標
- ・ 軽度者向け給付の見直し(要支援者を介護保険制度から市町村事業へ)

年 金

- ・ 長期的持続可能性を高めるため、年金支給開始年齢の引き上げなどを中長期的課題とする。

★ News 『地域別最低賃金』改定

平成 25 年度の地域別最低賃金は、生活保護の給付水準を下回る「逆転現象」の解消に向けて厚労省の審議会は全国平均 14 円を引き上げ目安としましたが、前年度比 15 円増となる見通しで、10 月には順次適用されます。

〒462-0844 名古屋市北区清水 2-19-9
田中会計事務所 税理士 田中育雄
TEL 052-915-8902 FAX 052-911-8259
<http://www.tanakaaccountingfirm.jp/>